



あいとぴあレインボープラン

狛江市障がい者計画

進捗管理

平成 30 年度報告書

目次

| | | |
|-----|----------------|----|
| 序章 | はじめに | 1 |
| 1 | 進捗管理 | 3 |
| 2 | 本報告書の構成 | 3 |
| 3 | 進捗評価の方法 | 4 |
| 4 | 進捗評価の流れ | 5 |
| 第1章 | 重点施策事業別進捗管理シート | 7 |
| 第2章 | 重点施策進捗管理シート | 23 |

序章 はじめに

1 進捗管理

市では、平成30年3月にあいとびあレインボープラン(狛江市障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画)(以下「本計画」という。)を策定し、「障がいのある人もない人も、ともに暮らし続けられるまち～あいとびあ狛江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた4つの施策の体系を設定し、障がい者福祉施策を推進しています。

本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第26条第1項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会で、本計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。なお、本計画のうち狛江市障がい者計画の把握や評価については本書で、狛江市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画の把握や評価については「狛江市第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画サービス見込量進捗状況」シートで行うこととします。

2 本報告書の構成

(1) 重点施策事業別進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた事業を着実に実施するため、重点施策に係る事業のうち新規に実施する事業等の進捗管理が必要と認められるものについて、当該年度に実施した

ことを「Do(実行)」の欄に、当該事業の実施結果の評価を3(2)で示す基準に従い「Check(評価)」の欄に、(2)で記載した課題を踏まえた当該事業の改善点を「Act(改善点)」の欄に記載します。

(2) 重点施策進捗管理シート

本計画で掲げた基本理念及び基本目標を実現するために市で実施すべき重点施策の当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策の施策小項目ごとに主な事業を記載するとともに、(1)重点施策事業別進捗管理シートに記載した事業の実施状況及び進捗評価を踏まえて、当該重点施策を実施するに当たっての課題を「施策を実施するに当たっての課題」の欄に分かりやすく記載するとともに、この課題を踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させてまいります。

3 進捗評価の方法

平成 26 年 7 月に、市が策定している計画の評価基準を 4 段階に統一し、取組みの強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会で議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

(1) 評価方法

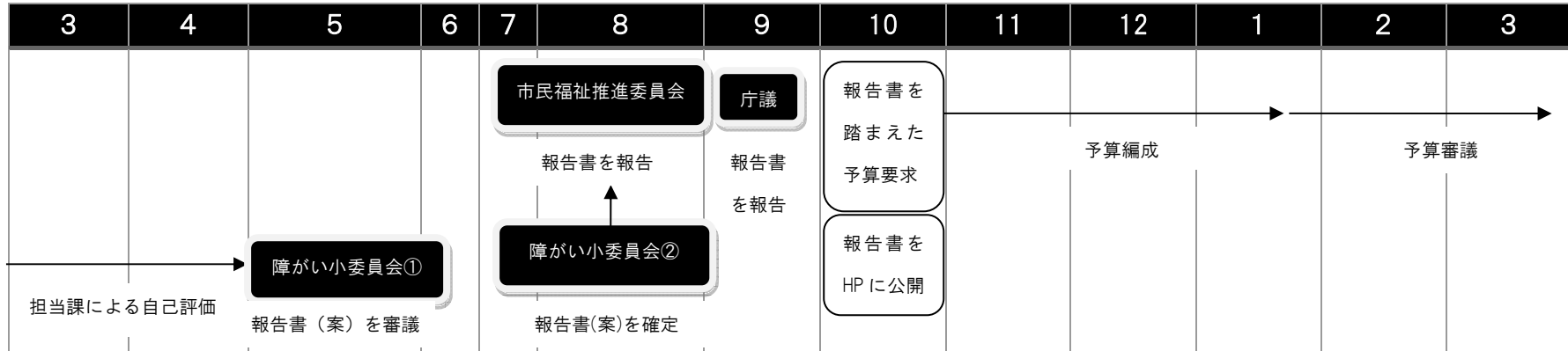
施策の方向性ごとに 4 段階で評価します。

(2) 評価基準

| 評価基準 | | 評価内容 |
|------|-------------|---|
| A | 進捗している | ・ 前年よりもより一層取組みを強化 ・ 年次目標どおり取組みを進捗できた。 |
| B | 現状維持 | ・ 前年同様の取組みを実施（年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む。） |
| C | あまり進捗していない | ・ 前年同様の取組みも行えなかったが、来年度は行う予定 ・ 年次目標どおりの進捗ができなかった。 |
| D | まったく進捗していない | ・ 年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない。 |

4 進捗評価の流れ

平成 30 年度の狛江市障がい者計画の進捗管理は、次表のとおり狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会において進捗評価を審議し、確定いたしました。



第1章 重点施策事業別進捗管理シート

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 ¹ | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|----------|--------------------|-------------------|--|------------------|---|---|------------|--|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 1 | 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | | | |
| | (1) 地域における生活の拠点の構築 | | | | | | | | |
| | ① | a 地域生活支援拠点の整備等の検討 | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">政</div> ・ <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">相</div> ・ <div style="background-color: black; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">高</div> | 263 | - | ぽかぽか広場への地域生活支援拠点の整備を取りやめ、新たな手法について検討を行った。 | B | 拠点の整備に向けて、必要な機能を集約する「多機能拠点整備型」のみならず、地域における複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」等あらゆる手法で、必要な機能に適した立地等を勘案して総合的な見地で検討していく。 | |

¹ 「担当課」欄に複数課が記載されている場合は、黒背景白字が「主担当」、白背景黒字が「主担当以外の関係部署」とする。複数課を記載する場合の順序は、狛江市組織規則（平成20年規則第3号）別表第1の順序とする。

²

政

…政策室

³

相

…福祉相談課

⁴

高

…高齢障がい課

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|----------|----------|--|--------------------------|-----|---|---|------------|--|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 1 | | | 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | |
| | | | (2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築 | | | | | | |
| | ① | a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置（医療的ケア児） | 地 相 高 健 | 267 | - | 会議体の役割や構成等を考えるに当たり、まずは、市内の医療的ケア児の現状把握を進め、庁内関連部署への調査を行うとともに、関連部署の担当者が集まり情報共有等を行った。関係機関等も含めた会議体の設置には至らなかった。 | C | 引き続き、実態把握や課題の把握を進めるとともに、次年度に市民福祉推進委員会で狛江市における包括的支援体制の整備について審議される予定であるため、当該審議結果を踏まえて、既存の会議体も含めて位置付けを検討していく。 | |

5 地…地域福祉課

6 健…健康推進課

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|----------|----------|--|--------------------------|-----|---|---|------------|---|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 1 | | | 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | |
| | | | (2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築 | | | | | | |
| | ① | a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討 | 地・相・高・健 | 267 | - | まずは、市内の医療的ケア児の現状把握を進め、コーディネーターの役割等を検討するため、庁内関連部署への調査及び調整を行った。 | B | 次年度に市民福祉推進委員会で狛江市における包括的相談支援体制の整備のあり方について審議される予定であるため、当該審議結果を踏まえて、引き続き、コーディネーターの配置について検討を進めていく。 | |
| | | a 精神障がい者の地域移行を進めるための実態把握 | 相・高 | 267 | - | 地域生活支援センターリヒトを中心として地域移行・地域定着を進める中で、実態の把握を進めた。 | B | さらなる実態把握を進めるとともに、それを踏まえて精神障がい者の地域移行を進めていくための課題抽出を行っていく必要がある。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|----------|----------|---|--------------------------|-----|---|---|------------|---|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 1 | | | 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | |
| | | | (2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築 | | | | | | |
| | ① | a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の検討（発達障がい者・精神障がい者） | 政・相・高・子 | 267 | - | <p>【発達障がい者】 障がい小委員会及び子ども子育て会議にて、狛江市児童発達支援センター事業計画（案）を検討する中で、あり方等の検討を進めた。</p> <p>【精神障がい者】 地域移行・地域定着を進める中で、実態の把握を行っているが、会議体の検討までには至らなかった。</p> | C | <p>【発達障がい者】 関係部署や今後選定する児童発達支援センターの運営法人と連携しつつ検討を進めていく。</p> <p>【精神障がい者】 令和2年度の設置に向けた検討を行っている。</p> | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|----------|----------|---|------------------------------------|-----|-----|----|--|---------------|---|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 1 | | | 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | |
| | | | (2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築 | | | | | | |
| | ③ | | a 聴覚障がい者に対する手話通訳者・要約筆記者派遣による意思疎通支援 | 高 | 269 | - | 聴覚障がい者に対し手話通訳者・要約筆記者を派遣すること等により、意思疎通支援を行った。 （派遣実績） 手話通訳 472 件・要約筆記 41 件 | B | 引き続き、派遣を行っていくため、養成研修や現任研修を継続し、通訳者の確保とスキルの維持向上を図っていく。 |
| 2 | | | 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | |
| | | | (1) 地域における相談支援の充実 | | | | | | |
| | ① | | a 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討 | 高 | 270 | - | 障がい小委員会及び子ども子育て会議にて、狛江市児童発達支援センター事業計画（案）を審議する中で児童発達支援センターにおける療育支援体制を検討していただき、市長に答申いただいた。 | A | 狛江市児童発達支援センター事業計画（案）を決定するとともに、令和2年5月の開設に向け、運営法人選定等の準備を進めていく。療育支援体制については、関係機関や平成31年度に選定される運営法人とも連携して、引き続き具体的な検討を進めていく。 |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|-------------------------|----------|---|--|-------|-----|----|--|---------------|--|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | | |
| (1) 地域における相談支援の充実 | | | | | | | | | |
| | | | a 基幹相談支援センターのあり方の検討 | 地・相・高 | 270 | - | 障がい小委員会にて基幹相談支援センターのあり方について審議いただいた。 | A | 基幹相談支援センターのあり方について市民福祉推進委員会にて審議し、市長に答申いただき、当該答申を踏まえ、引き続き運営主体、場所等の検討を進めていく。 |
| | ① | | d 地域自立支援協議会と障がい小委員会の連携を図り、施策を検討する体制の構築 | 相・高 | 271 | - | 地域自立支援協議会の委員に障がい小委員会の委員を兼務していただき、地域自立支援協議会の全体会で情報共有を行った。 | B | 障がい小委員会の審議内容を地域自立支援協議会において情報共有することはできたが、地域自立支援協議会における協議内容を障がい小委員会において施策に反映させる体制を今後構築する必要がある。 |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|-------------------------|----------|--|--------------------------|-----|---|--|------------|---|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | | |
| (2) 地域における障がい福祉サービスの充実 | | | | | | | | | |
| | ② | a 市内では提供されていない障がい福祉サービス等の確保等に向けた検討と、市外の事業所との連携によるサービスの確保 | 高 | 274 | - | 市内で提供されていない保育所等訪問支援や不足している障がい児相談支援について、整備が予定されている児童発達支援センターでの実施の検討を行った。グループホームや通所サービス等、市外の事業所との連携によるサービスの確保については、個別の支援の中でケースワーカーや相談支援専門員等が行っているが、それ以外に確保に向けた取組みを行うことはできなかった。 | B | 市内では提供されていない障がい福祉サービス等の確保に向け、他市区町村の取組み等を参考とし、引き続き検討を進めていく必要がある。 | |
| (3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施 | | | | | | | | | |
| | ① | a 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討（再掲） | 高 | 276 | - | 基本目標2（1）①a（P13参照） | | - | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|-------------------------|----------|--|---------------------------------|-----|---|--|------------|---|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | | |
| (3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施 | | | | | | | | | |
| | ① | a（仮称）子育て・ 教育複合施設に おける連携体制 の検討 | 政 ・ 高 ・ 子 ・ 指 | 276 | - | 狛江市子育て・教育支援複合施設 整備庁内検討委員会を計3回開 催し、情報共有や連携体制等につ いて検討を進めた。 | A | 連携体制に関しては、関係部 署や今後選定する児童発達 支援センターの運営法人と 連携しつつ検討を進めてい く。 | |
| | ② | c 関係部署や地域 の関係機関同士 で情報を共有し、 連携を図るため の会議体の検討 | 政 ・ 相 ・ 高 ・ 子 | 278 | - | 障がい小委員会及び子ども子育 て会議にて、狛江市児童発達支援 センター事業計画（案）を審議す る中で会議体の検討をしていた だき、市長に答申いただいた。 | A | 会議体に関しては、関係部署 や今後選定する児童発達支 援センターの運営法人と連 携しつつ検討を進めていく。 | |

⁸ 指…指導室

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|-------------------------|----------|---|---|-----|-----|----|---|---------------|--|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | | |
| (3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施 | | | | | | | | | |
| | ② | | d 保育所等訪問支 援事業の実施に 向けた検討 | 高 | 279 | - | 障がい小委員会及び子ども子育て 会議にて、狛江市児童発達支援セ ンター事業計画（案）を審議する 中で保育所等訪問支援事業の実施 に向けた検討をしていただき、市 長に答申いただいた。 | A | 今後選定する児童発達支援 センターの運営法人と連携 しつつ検討を進めていく。 |
| | | | e 児童発達支援セ ンターにおける 療育支援体制の 検討（再掲） | 高 | 279 | - | 基本目標2（1）①a（P13参照） | | - |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|----------|------------------------|--------------------------------|--------------------------|-----|---|---|------------|--|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 2 | 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | |
| | (3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施 | | | | | | | | |
| | ② | f 発達障がいを含む障がいに対する理解教育の実践的研究 | 指 | 279 | - | 狛江市立小・中学校の特別支援教室の運営等を通し、全ての学校で障がいに対する理解教育を推進するため、特別支援教育研修会（3回）、地域特別支援教育推進連絡協議会（3回）等を実施して関係諸機関との連携協議、全教員対象の研修等を実施した。 | A | 教員のニーズに応じた特別支援教育研修会の研修内容を改善する必要がある。 通常の学級に在籍する、特別な支援を要する児童・生徒に対する配慮を充実させる必要がある。 | |
| | | f 特別支援教室におけるタブレット端末の活用方法の実践的研究 | 指 | 279 | - | 各学校にタブレット端末を増設するとともに、情報教育推進協議会（3回）狛江市立小・中学校教育研究会における授業研究等を実施して活用方法の実践的研究を推進した。 | A | 児童・生徒の個々のニーズに合わせた自立活動の学習プログラムを研究する必要がある。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|-------------------------|----------|---|---|---------|-----|----|-------------------|---------------|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | | |
| (3) 切れ目のない障がい児（者）支援の実施 | | | | | | | | | |
| | ④ | | a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置（医療的ケア児） （再掲） | 地・相・高・健 | 281 | - | 基本目標1（2）①a（P10参照） | | - |
| | | | a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討 （再掲） | 地・相・高・健 | 281 | - | 基本目標1（2）①a（P11参照） | | - |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|----------------------|----------|---|--|-----|-----|----|--|---------------|---|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 3 自立と社会参加を進めるシステムづくり | | | | | | | | | |
| (1) 就労に向けた支援の実施 | | | | | | | | | |
| | | | a 地域開拓促進コ ーディネーター による企業等の 訪問 | 高 | 283 | - | 法定雇用率を下回る市内外の企業 を訪問し、障がい者就労が進んで いる企業や国及び都の補助制度等 の情報提供を行った。 （訪問実績）88件 | B | 引き続き、市内外の企業を訪 問し、障がい者就労に関する 情報提供等を行い、職場の開 拓を進めていく。 |
| | ① | | b 地域開拓促進コ ーディネーター の企業訪問等 による職場開拓と ネットワークづ くりの推進 | 高 | 284 | - | 企業訪問や職場定着支援を通して 企業とのネットワークを広げた。 | B | 企業訪問や職場定着支援で 培ったノウハウや情報を提 供していき、さらに多くの企 業とネットワークを構築し ていく。また、訪問等で把握 した障がい者雇用の取組み について市内外の企業等 にも情報提供し、障がい者就 労への理解や啓発を進めてい く。 |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|----------------------|----------|--|--------------------------|-----|---|--|------------|---|--------------|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 3 自立と社会参加を進めるシステムづくり | | | | | | | | | |
| (1) 就労に向けた支援の実施 | | | | | | | | | |
| | ① | b「サポート」職員 による就労後の 職場定着のため の職場訪問の実 施 | 高 | 284 | - | きめ細かい職場定着支援を行い、 担当者及び企業との関係構築や、 採用の促進を図った。 | B | 職場定着支援をきめ細かく 行うことで、職場定着を図 ることができ、企業との関 係が構築されることで採用 につながっている。障がい 者と企業のマッチングがし やすい環境を整備するた め、職場訪問を継続してい く。 | |
| | | c 狛江市障がい者 就労支援センタ ー「サポート」等 による講演会等 の実施 | 高 | 284 | - | 障がい者就労に特化している企業 の講演会及び企業見学会を行っ た。 （障がい者就労促進講演会：概要 障がい者の仕事の内容について・ 参加者：13人、企業見学会：9人） | B | 一般就労への動機付け等を 進めるため、引き続き、講 演会等を企画、実施してい くとともに、効果的に周知 を行い、参加者増を図って いく。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | Plan（主な事業内容 （2018年度）） | 担当課 | 頁 | 指標 | Do （実行） | Check （評価） | Act （改善点） |
|---------------------|----------|---|-----------------------------|-----|-----|----|--|---------------|---|
| | 大 | 小 | | | | | | | |
| 4 安心して安全に暮らせるまちづくり | | | | | | | | | |
| (1) 避難行動要支援者支援体制の充実 | | | | | | | | | |
| | | | a プランに基づく 個別計画の策定 | 地 | 291 | - | 身体障害者手帳等取得者、要介護 3以上認定者等を対象に勧奨通知 を送付し、個別計画の策定に着手 した。 | A | 個別計画の提出がない対象 者及び記入漏れ等、不完全 な個別計画を提出した対象 者への対応等について検討 する。 |
| | | ② | a 地域組織・福祉関 係者との協定の 締結 | 地 | 291 | - | 町会・自治会等に対し、協定に関 する説明と働きかけを個別に行っ た。 | C | 町会・自治会と協定を締結 するに当たり、各町会・自 治会の内部的な調整が必要 となるが、名簿の個人情報 の管理について不安がある ため、協定締結に至らない。 |

第2章 重点施策進捗管理シート

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|----------|--------------------------|-----------------|--|--------------------|-----|---|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 1 | 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | | |
| | (1) 地域における生活の拠点の構築 | | | | | | | |
| | ① | 地域生活支援拠点の整備 | a 地域生活支援拠点の整備等の検討 | 政・相・高 | 263 | 障がい者の重度化、高齢化、「親亡き後」を見据え、障がいのある方が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるまちとなるために、地域生活支援拠点の早期整備が必要である。 | 地域生活支援拠点の整備手法として多機能拠点整備型と面的整備型の2つあるが、これまでの経緯や当事者等の期待を考えると多機能拠点整備型の手法が望まれる。また、現状の進捗状況について、伝えられる範囲での説明が必要である。 | |
| | (2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築 | | | | | | | |
| | ① | 保健、医療、福祉、教育等の連携 | a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置（医療的ケア児） | 地・相・高・健 | 267 | 関係機関や当事者からのさらなる情報収集やニーズ調査を行い、連携のための課題把握等を進めつつ、既存の会議体の活用も含めて検討を進めていく必要がある。 | 情報やニーズ調査結果を踏まえた分析を行い、課題点や進捗状況等について、提示するとともに、児童発達支援センターを中心とした連携が必要である。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|--------------------------|----------|---------------------|--|---------------------------------|-----|---|--|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 1 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | | | |
| (2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築 | | | | | | | | |
| | ① | 保健、医療、福祉、 教育等の連携 | a 医療的ケア児に 対する関連分野 の支援を調整す るコーディネー ターの配置の検 討 | 地 ・ 相 ・ 高 ・ 健 | 267 | コーディネーターの役割等を検 討していくために、関係機関や当 事者からのさらなる情報収集や ニーズ調査が必要である。 | コーディネーターは専門的 な知識や経験が必要であ り、関連分野の調整を行う 重要な役割を担っているた め、引き続き、情報収集等 の精査を進めていく必要が ある。 | |
| | | | a 精神障がい者の 地域移行を進め るための実態把 握 | 相 ・ 高 | 267 | 地域移行を進めるための実態把 握を進める中で、支援の関わり の少ない遠方の病院に入院して いる方等のニーズ把握をさら に進める必要がある。 | 1年以上入院している精神 障がい者の地域移行は難し い部分が多いが、個々のニ ーズに対応するサービスの 確認をすることにより、1 人でも多くの方が地域移行 できるように進めていただ きたい。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|--------------------------|----------|---------------------|---|---------------------------------|-----|--|-----------------------|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 1 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | | | |
| (2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築 | | | | | | | | |
| | ① | 保健、医療、福祉、 教育等の連携 | a 関係部署や地域の 関係機関同士 で情報を共有 し、連携を図る ための会議体の 検討（発達障が い者・精神障が い者） | 政 ・ 相 ・ 高 ・ 子 | 267 | 精神障がい者対象の会議体につ いては、具体的な検討に至ってい ない。 | 会議体の具体的な検討が必要 である。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|----------|--------------------------|----------------------------------|--|--------------------|-----|---|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 1 | 地域で暮らし続けられる基盤づくり | | | | | | | |
| | (2) 地域共生社会の実現に向けた支援体制の構築 | | | | | | | |
| | ③ | 市民のボランティア 団体等による地域貢 献活動の推進 | a 聴覚障がい者 に対する手話通訳 者・要約筆記者 派遣による意思 疎通支援 | 高 | 269 | 事業の安定的な実施のため通訳 者・筆記者を確保し、レベルを維 持向上していくことが必要であ る。 | ・介護や医療場面での通訳 が増えており、現場に即し た通訳活動ができるような レベルの維持向上を期待す る。 ・聴覚障がい者の通訳者・ 筆記者のレベルを維持向上 させるためには、行政によ る育成の継続が必要であ る。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|-------------------------|----------|----------------------------|---------------------------------------|-----------------------|-----|---|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | |
| (1) 地域における相談支援の充実 | | | | | | | | |
| | ① | 切れ目のない相談 支援・相談窓口の充 実 | a 児童発達支援セ ンターにおける 療育支援体制の 検討 | 高 | 270 | 関係機関や平成31年度に選定さ れる運営法人とも連携して、引き 続き具体的な検討を進めていく 必要がある。 | ・運営法人選定後に、狛江 市児童発達支援センター事 業計画に記載のある運営協 議会を早期に設置すべきで ある。 ・子ども、家族、職員が笑 顔になる児童発達支援セン ターとしていただきたい。 | |
| | | | a 基幹相談支援セ ンターのあり方 の検討 | 地 ・ 相 ・ 高 | 270 | 市民福祉推進委員会における包 括的相談支援体制の構築に向け た審議や組織改正を踏まえて検 討を行っていく必要がある。 | 障害 ⁹ 分野の地域包括支援 センターとなりうる重要な 機関であるため、今後は運 営や人員配置等について具 体的な議論を進めていただ きたい。 | |

⁹ 「施策を実施するに当たっての課題」及び「委員会からの意見」の欄については、あいとぴあレインボープランの6頁脚注4のとおり、固有名詞等ひらがな標記とすることにより、その言葉の持つ意味が失われたり誤解されたりするおそれがある言葉については以下「障害」の標記を使用することとする。

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|-------------------------|----------|----------------------------|--|--------------------|-----|--|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | |
| (1) 地域における相談支援の充実 | | | | | | | | |
| | ① | 切れ目のない相談 支援・相談窓口の充 実 | d 地域自立支援協 議会と障がい小 委員会の連携を 図り、施策を検 討する体制の構 築 | 相 ・ 高 | 271 | 地域自立支援協議会における協 議内容を障がい小委員会におい て施策に反映させる体制を検討 する必要がある。 | 個別課題から上がってきた 地域課題が徐々に抽出され てきているため、課題解決 のための体制作りが必要で ある。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|----------|------------------------|-------------------|--|--------------------|-----|-------------------------------------|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 2 | 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | |
| | (2) 地域における障がい福祉サービスの充実 | | | | | | | |
| | ② | 障がい福祉サービスの拡充・充実支援 | a 市内では提供されていない障がい福祉サービス等の確保等に向けた検討と、市外の事業所との連携によるサービスの確保 | 高 | 274 | 事業所の整備については、運営法人の確保が必要であり早急な対応は難しい。 | 市内だけでは事業所、従業者に限りがあることから、サービスの確保のためには、近隣の区市にある事業所との連携が必要であるが、将来的には粕江市内にサービス提供をする事業所等が整備されることが望ましい。整備に向けて、他市区町村の先進的な取り組み等を調査、研究していく必要がある。 | |
| | (3) 切れ目のない障がい児(者)支援の実施 | | | | | | | |
| | ① | 児童発達支援の充実 | a 児童発達支援センターにおける療育支援体制の検討(再掲) | 高 | 276 | 基本目標2(1)①a (P29参照) | - | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|-------------------------|----------|--------------------------------|--|---------------------------------|-----|---|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | |
| (3) 切れ目のない障がい児(者)支援の実施 | | | | | | | | |
| | ① | 児童発達支援の充 実 | a(仮称)子育て・ 教育複合施設に おける連携体制 の検討 | 政 ・ 高 ・ 子 ・ 指 | 276 | 複合施設として整備されること を踏まえ、運営法人を交えて支 援・連携体制の検討を行っていく 必要がある。 | 地域の療育全体が向上でき るような取組みを行ってい ただきたい。 | |
| | ② | ライフステージに 応じた切れ目のな い支援の実施 | c 関係部署や地域 の関係機関同士 で情報を共有 し、連携を図る ための会議体の 検討 | 政 ・ 相 ・ 高 ・ 子 | 278 | 複合施設として整備されること を踏まえ、運営法人を交えて支 援・連携体制の検討を行っていく 必要がある。 | これまでの課題となってい た“切れ目”の解消を図る ための良い機会なので、期 待している。そのためには、 方針を共有し、日常的に連 携を図れるよう検討いただ きたい。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|----------|------------------------|--------------------------------|---|--------------------|-----|---|--|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 2 | 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | |
| | (3) 切れ目のない障がい児(者)支援の実施 | | | | | | | |
| | ② | ライフステージに 応じた切れ目のな い支援の実施 | d 保育所等訪問支 援事業の実施に 向けた検討 | 高 | 279 | 運営法人等と調整しつつ、効果的 な事業を検討する必要がある。 | 運営法人選定後に、狛江市 児童発達支援センター事業 計画に記載のある運営協議 会を早期に設置すべきであ る。 | |
| | | | e 児童発達支援セ ンターにおける 療育支援体制の 検討(再掲) | 高 | 279 | 基本目標2(1)①a(P29参照) | - | |
| | | | f 発達障がいを含 む障がいに対す る理解教育の実 践的研究 | 指 | 279 | 教員のニーズに応じた特別支援 教育研修会の研修内容を改善す る必要がある。 | 障害に対する普遍的な理解 は、教育の現場に携わる立 場の方には必要である。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|-------------------------|----------|------------------------|--------------------------------|--------------------|-----|----------------------------------|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | |
| (3) 切れ目のない障がい児(者)支援の実施 | | | | | | | | |
| | ② | ライフステージに応じた切れ目のない支援の実施 | f 特別支援教室におけるタブレット端末の活用方法の実践的研究 | 指 | 279 | 児童・生徒の個々の課題に合わせた自立活動を充実させる必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・個々の障害特性等に対応することができるため、タブレット端末はとても良いツールになると思う。 ・情報端末の操作についてはそれぞれのニーズに応じたルール作りも必要である。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|-------------------------|----------|---|--|--------------------|-----|-------------------|-----------------|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 2 総合的で切れ目のない生活支援システムづくり | | | | | | | | |
| (3) 切れ目のない障がい児(者)支援の実施 | | | | | | | | |
| | ④ | 医療的ケアを必要とする障がい児支援のための保健、医療、福祉、教育等の連携体制の構築 | a 関係部署や地域の関係機関同士で情報を共有し、連携を図るための会議体の設置(医療的ケア児(再掲)) | 地・相・高・健 | 281 | 基本目標1(2)①a(P25参照) | - | |
| | | | a 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置の検討(再掲) | 地・相・高・健 | 281 | 基本目標1(2)①a(P26参照) | - | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|----------------------|----------|----------------------------------|---------------------------------------|--------------------|-----|---|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 3 自立と社会参加を進めるシステムづくり | | | | | | | | |
| (1) 就労に向けた支援の実施 | | | | | | | | |
| | ① | 公的機関・民間企業 における障がい者 就労機会の確保 | a 地域開拓促進コ ーディネーター による企業等の 訪問 | 高 | 283 | 市内企業等小規模の企業に対し、 障がい者の就労を促進していく 必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活する地域で働くことが できた場合、公共交通機 関等を利用する際の調整も 必要なくなるため、市内企 業等への就労機会の確保に 期待したいが、市内企業の 全体数が少ないため、まず は行政側が法定雇用率を大 きく上回ることを期待す る。 ・就労の促進にあたっては、 就労前の実習、訓練先につ いての調査や当事者に対し 就労意欲を掻き立てるよう な環境づくりも必要であ る。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|----------------------|----------|----------------------------------|--|--------------------|-----|---|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 3 自立と社会参加を進めるシステムづくり | | | | | | | | |
| (1) 就労に向けた支援の実施 | | | | | | | | |
| | ① | 公的機関・民間企業 における障がい者 就労機会の確保 | b 地域開拓促進コ ーディネーター の企業訪問等 による職場開拓と ネットワークづ くりの推進 | 高 | 284 | 市内企業等小規模の企業に対し、 障がい者の就労を促進していく 必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域開拓促進コーディネーターには、企業との折衝だけでなく障害特性の把握等についてのスキルアップも図るとともに、商店、農業、NPO など多様な市内就労先の開拓を期待する。 ・障がい者の雇用及び地域の福祉作業所等が担える役割等について考察することで、就労の促進に繋がる可能性があるため、調査、研究を進めていただきたい。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018 年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|----------------------|----------|----------------------------------|--|---------------------|-----|--|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 3 自立と社会参加を進めるシステムづくり | | | | | | | | |
| (1) 就労に向けた支援の実施 | | | | | | | | |
| | ① | 公的機関・民間企業 における障がい者 就労機会の確保 | b「サポート」職員 による就労後 の職場定着のため の職場訪問 | 高 | 284 | 支援件数の増加や、障害種別の増加及び支援の複雑化に対応するための「サポート」職員の支援スキルの向上やハローワーク等の関係機関と連携を強化する必要がある。 | 就労後のアフターケア、フォローアップは職場定着に不可欠な支援のため、「サポート」職員の支援スキル向上を望むとともに、市内の就労支援事業所、相談支援事業所、グループホーム等との情報共有を図り、職場の中で自然にサポートが行われる環境づくりを目指していただきたい。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018 年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|----------------------|----------|----------------------------------|--|---------------------|-----|--|---|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 3 自立と社会参加を進めるシステムづくり | | | | | | | | |
| (1) 就労に向けた支援の実施 | | | | | | | | |
| | ① | 公的機関・民間企業 における障がい者 就労機会の確保 | ○ 狛江市障がい者 就労支援センタ ー「サポート」 等による講演会 等の実施 | 高 | 284 | 障がい者就労への理解促進及び 支援者も含めた講演会の周知を 検討する必要がある。 | 講演会等について、狛江市 商工会にも呼びかけ、市内 の企業や商店等に広く周知 していくとともに、今後の 実施場所については、あい とぴあセンター以外にも就 労継続支援 B 型事業所等 で行うことで、就労に繋がる 可能性がある。 | |

| 基本 目標 | 重点 施策 | | 施策内容 | 主な事業内容 (2018 年度) | 担当課 | 頁 | 施策を実施するに当たっての課題 | 委員会からの意見 |
|---------------------|----------|-----------|---------------------|---------------------|-----|---|--|----------|
| | 大 | 小 | | | | | | |
| 4 安心して安全に暮らせるまちづくり | | | | | | | | |
| (1) 避難行動要支援者支援体制の充実 | | | | | | | | |
| | ② | 災害時に関する支援 | a プランに基づく個別計画の策定 | 地 | 291 | 個別計画の提出がない対象者及び記入漏れ等、不完全な個別計画を提出した対象者への対応が必要である。 | 個別計画の提出がない対象者等に対して、可能な範囲内での個別対応による丁寧な説明やアウトリーチなどが必要である。 | |
| | | | a 地域組織・福祉関係者との協定の締結 | 地 | 291 | 町会・自治会と協定を締結するに当たり、各町会・自治会の内部的な調整が必要となるが、名簿の個人情報の管理について不安があるため、協定締結に至らない。 | 協定締結に至らない原因の1つが個人情報管理に原因があるのであれば、行政主導で不安の払拭をはかる必要がある。また、協定締結を担う各町会、自治会と個人情報の管理についての意見交換が必要である。 | |

刊行物番号H31-39

あいとぴあレインボープラン
狛江市障がい者計画 進捗管理
平成 30 年度報告書
(令和元年 10 月)

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部地域福祉課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

電話 03-3430-1111 (代)

頒布価格

60 円